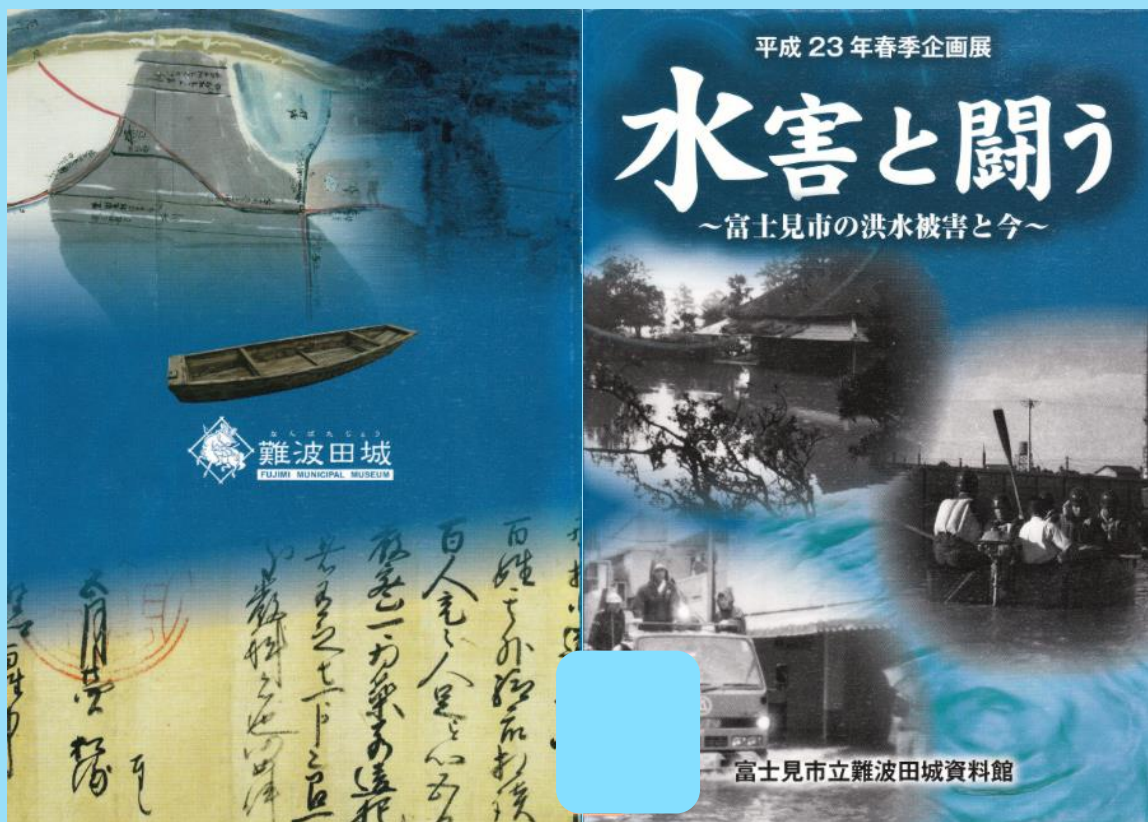




裏表紙

表紙

書 名： 平成23年 春季企画展

水害と闘う

— 富士見市の洪水被害と今 —

出版年月： 2011(平成23).3

著 者： 富士見市立難波田城資料館

本サイズ： A4サイズ(210×297mm)

ページ数： 24P

※当企画展の図録は難波田城資料館で販売（在庫の場合）

なか見！検索 コンテンツ：

- ・開催にあたって・目次・例言
- ・1 水害の幕開け（1ページ抜粋）
- ・2 近世の水害と闘い（1ページ抜粋）
 - ・（1）佃堤相論（1ページ抜粋）
- ・3 明治43年の大洪水（1ページ抜粋）
- ・7 市内の水害対策（1ページ抜粋）

開催にあたって

明治43年(1910)の大洪水から100年がたちました。3本の一級河川を抱える富士見市は、現在も継続的に洪水への対策を行っています。水運や川の運ぶ良好な土壌により人の営みのできた一方で多くの水害に見舞われ、その都度住民たちは水害と闘ってきました。そこで、過去の被害状況とそれによって起こった事件・対応がわかる資料・写真等を中心に水害の歴史をふりかえり、富士見市の人々が水害と闘ってきた様子をここに紹介します。

なお、展示会の開催にあたり、貴重な資料を御提供いただきました皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成23年3月 富士見市立難波田城資料館

目次

開催にあたって・目次・例言

1 水害の幕開け	2
2 近世の水害と闘い	4
(1) 佃堤相論 (2) 弘化3年の水害 (3) 荒川対岸との争い	
3 明治43年の大洪水	12
4 たびかさなる昭和の水害	14
5 ベッドタウンの水害(昭和41年)	15
6 平成3年の水害	18
7 市内の水害対策	19
(1) 村人たちの知恵 (2) 行政の水害対策	
富士見市周辺水害関係図	22
展示資料一覧	23
参考文献一覧	24

例言

- 1 本書は、平成23年3月12日(土)から5月22日(日)まで開催する平成23年春季企画展「水害と闘う～富士見市の洪水被害と今～」の展示図録である。
- 2 本書と展示の構成は一致せず、図版の順番と展示資料番号も異なる。
- 3 本企画展の企画・構成および図録の編集・執筆は、石塚宏明が行い、島村敏昭、早坂廣人、駒木敦子、佐々木紀之、村田由美子、市民学芸員の協力を得た。
- 4 資料写真の撮影は、石塚が行ったが、一部は資料借用先または所有者から提供を受けた。

■協力機関(敬称略)

埼玉県立文書館、さいたま市教育委員会、さいたま市総務局、志木市教育委員会、志木市郷土資料館、第一富士見苑自治会、ふじみ野市教育委員会、ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館、富士見市安心安全課、水谷東公民館

■協力者(敬称略)

青柳智之、大澤誠、尾形忠男、尾崎征男、北村廣一、渋谷進、武井香代子、野尻靖、橋本鶴人、橋本裕可子、宮澤好春、谷澤翼一、柳川嗣於、柳川サトル、山田滝雄

1 水害の幕開け

荒川と新河岸川、柳瀬川が流れる富士見市の人々は、昔からたびたび水害にあってきました。現在では下水の逆流によってマンホールの穴から水が溢れる水害が多く、都市型水害になっていますが、一昔前まで住民が恐れていたのは、河川の増水による洪水で、荒川の増水と堤防の決壊により多くの被害を受けました。

それでは、荒川はどのような川なのでしょう。現在荒川と呼ばれている、富士見市とさいたま市の間を流れる川は、昔は入間川と呼ばれていました。江戸時代に行われた大規模な河川改修（瀬替え）により今の熊谷市やさいたま市岩槻区付近を流れる本来の荒川を入間川に付け替え、現在の荒川が誕生しました。それ以前の荒川は、利根川と合流して埼玉県東部から東京下町の低地へ流れ、江戸の城下町に多大な損害を与えていました。そのため、寛永6年(1629)、関東郡代伊奈氏は、荒川を入間川に付け替えることで江戸の水害を減らしました。しかし、付け替えられた入間川付近では、以前にも増して水害が多くなりました。

入間川は元々水害の多い川でした。特に川越市から富士見市付近にかけて水害が多発していたようです。中世の仏教説話集である『発心集』⁽¹⁾に、大きい堤を築いて水を防いでいた集落の記載があります。この集落は河越氏館跡付近の入間川が湾曲する場所と考えられ、河越氏が入間川の氾濫により被害を受けた様子が書かれています。

それから350年程経過した延徳元年(1489)の「上杉定正書状写」⁽²⁾では、扇谷上杉定正が陣取りしてはいけない場所として、大河や窪地、渡の近くなどを上げ、水の便が良くとも陣をとるべきではないと書いています。敵に対する陣がまえではありますが、定正が河越にいた時に書いていることをみると、入間川の水害を目の当たりにして記したようにも思えます。

水害のすさまじさは、当時の富士見市付近の



伊奈氏による瀬替え

荒川本流を熊谷付近から吉野川を通して、入間川へ流しました。これにより、江戸の水害は減りました

記録にも残されています。武蔵国の僧侶が書いたとされる「年代記配合抄」には明応9年(1500)、6月の初めに大水が入り、武州入間川羽根倉の橋はこの時になくなったと書かれています。現在の羽根倉橋は、富士見市と志木市の間にあり、川向こうのさいたま市とつないでいる橋です。当時、武蔵国の東西をつなぐ重要な道があり、その橋が流されたことは重大事件だったのでしょうか。この橋が流された後、修理したのか、修理せずに羽根倉の渡しになったのかはわかりません。天正15年(1587)には、太田(北条)氏房が入間川の堤防工事を命じました。与野郷周防堤などを100人の人足を使い5日間で構築しろという、かなり厳しいものでした。堤

の位置は不明ですが、入間川かその支流と考えられます。「周防の堤」の名称は、富士見市に領地を持ち、天正5年(1577)に没した上田周防守に由来するという説があります⁽³⁾。このように、入間川流域は古くから水害に悩まされていました。そして、江戸時代に荒川が付け加えられたことで、よりいっそう水害が激しくなりました。

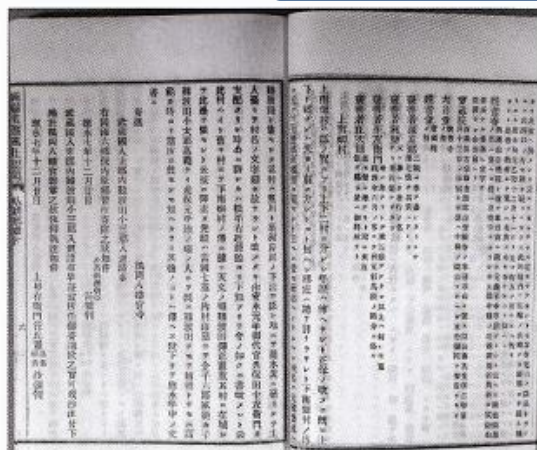
2 近世の水害と闘い

それでは、江戸時代の水害の様子はどうだったのでしょうか。

川越付近で江戸時代にたびたび水害が起きていたことは、『徳川実記』や『新編武蔵風土記稿』などの記録からわかります。江戸時代後期に編纂された『新編武蔵風土記稿』⁽¹⁾には、「南畑（富士見市）は、元々は難波田と書いたが、荒川と新河岸川下流のため水災にあっていた。そのため、安永元年（1772）に村人たちは、村の名前が悪いことを理由に代官の久保田十左衛門を通して村名を変えたいと幕府に願い出ました。その結果、改名を許され南畑と書くようになった」と書かれています。この内容を裏付ける古文書は発見されていませんが、人々が水害に悩まされていた様子がうかがえます。一方で、市内を流れる荒川、新河岸川、柳瀬川には連続する堤が築かれており、治水対策は行われていましたが、水害はなくなりませんでした。

では、記録に残っている富士見市域の水害を見てみましょう。江戸時代で最も古いものは、川越市久下戸に残されていた『大水記』です。富士見市域にかかわる記載は、寛保2年（1742）の水害で登場します。8月1日に荒川の水が増して、上村（川越市古谷本郷）から下南畑村までの間で何ヶ所も堤防が決壊しました。この時の被害は、死者1058人、流家・潰家を合わせて、1万8175軒にも及びました。当時、久下戸村（川

越市南古谷）の名主であった奥貫家はこの災害を後世に語り継ぐため、水位を村の氷川明神の石燈籠の足に書きとめました。また、水害の影響により上南畑村で飢餓者が出たため、奥貫家は雑穀4石程の援助を行いました。さらに、下南畑村も食糧に困っていたため、麦2石4斗、^{ひえ}稗1石2斗を援助しました。その後、大久保村で公儀御助普請が行われた事が書かれており、富士見市域の堤防修繕は、幕府が関わったとわかります。この修繕については、稲葉家文書⁽²⁾に詳細が書かれており、大久保村から南畑村ま



『新編武蔵風土記稿』（小室家文書 2823）

小室開弘氏蔵／埼玉県立文書館寄託
上南畑村の項。

での荒川の堤防は12月頃に修繕が開始され、翌年3月完了したようです。また、この水害で新河岸川の堤防も決壊し、氾濫したことから、同11月に、大久保村ほか2村が新河岸川の普請を奉行所に願い出ています。⁽³⁾

この後、宝暦8年（1758）～文政7年（1824）の間に13回も堤防が決壊する水害がおり、そのたびに堤防の修繕が行われました。堤防修繕は、規模に応じて村々から人足を出したり、幕府が大名に命じて普請を行わせたりしました。

しかし、川沿いの堤防だけでは村を水害から守れないと考えた各村では、独自に村境の堤を築くようになりました。そのため、隣り合う村ではその堤の高さをめぐる争いがおこるようになり、多くの相論が行われていきます。

註

(1) 林大学頭が建議し、文化7年（1810）に編纂を開始した地誌。入間郡は文政3年（1820）に完成しました。武蔵国全土が完成したのは、編纂を始めて20年後のことでした。

(2) 臼杵市図書館蔵。この堤防修繕には、幕府の命で稲葉家が普請に入っている。

(3) 大久保村外新河岸川堤普請願（大澤誠一家文書 近世 497）

（１）佃堤相論

かつて、南畑3村（富士見市上南畑・下南畑・南畑新田）と宗岡村（志木市）は、村境にある堤をめぐって争い事が絶えませんでした。その争いの原因となった堤を佃堤（つくだづつみ）と言い、築田堤や築田横手堤などとも表記されます。佃堤は、現在の荒川と新河岸川の間であり、富士見市と志木市の境を東西に走る堤です。佃堤の建築時期については『宗岡村郷土史』に「今（大正初期）よりおよそ270年前に白井武左衛門が築いた」とあり、『南畑村沿革史』には寛文の頃より築堤したと書かれています。この他に、松平伊豆守信綱が川越にいた頃（寛永16年～寛文2年）とする資料もあります。明確ではありませんが、17世紀半ばで一致しています。佃堤は国道463号線や富士見川越道路の建設により、その多くを失いましたが、現在もその一部分が志木市と富士見市の境に残されています。

佃堤の相論は、天明6年（1786）までさかのぼれます。天明期は「天明の大飢饉」（1783）が起こるなど自然災害が多い時期でした。そのような時代の中、天明6年、富士見市域に大風雨が襲いかかり、入間郡大久保村（富士見市）で荒川の堤防が決壊しました。そして、南畑地域に押し寄せた水の勢いにより佃堤も決壊しました。

水がひいた後、すぐに宗岡村は堤の切れた場所の修築を御普請役に願ひ出ます。そして、有形通り（元の通り）に取り繕うようにと了承を得た後、堤の復旧にとりかかります。しかし、堤の切れた場所の前後に高く土を盛ったため、南畑3村が何度も出役へ訴えた結果、役人が村を廻り、高くした場所を削ることになりました。ところが、その翌年、宗岡村は数百人を動員して、佃堤全体に盛り土を行い、幅も広くしてしまいました。それを見た南畑3村は、宗岡村に対し元に戻すよう説得しましたが交渉は決裂し、ついに訴訟となってしまいました。



荒川・新河岸川堤防と佃堤（富士見市史に加筆）

この訴訟に対し、宗岡村は村の利益を守るため、強固な姿勢をとり続けました。その理由は、昔から村内に存在する堤だから他からとやかく言われる筋合いがない、自普請でやっている、宗岡村の年貢が高いのは堤があるからこそであるなどでした。23回にも及ぶ協議の末、天明8年（1788）に出された裁許を翌年両者が承諾し、訴訟は一時落ち着きました。和議の内容は、元の通り佃堤の高さは4尺、南畑分の本曾目堤から竹ノ内堤にかけては3尺にするなどというものでした。この時、御定杭吟味役が両村立会

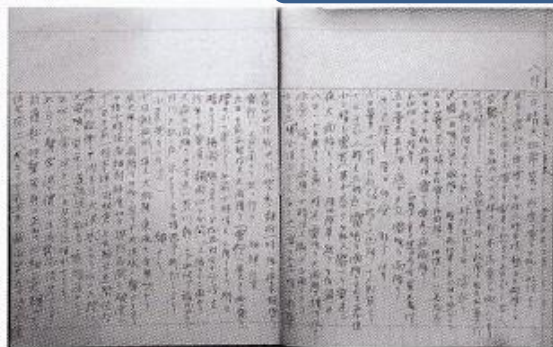
いのもと杭を定め、杭が朽ちたら打ち直すと決まりました。

弘化3年（1846）に再び大水害が富士見市域を襲います（8ページ）。この時も、佃堤を水が超え、何箇所か決壊してしまい、修復が行われました。翌年、宗岡村が再び盛り土をしたと南畑村は異議を申し立て、村境をはさんで3百人近くの村人たちが日夜にらみ合う大騒動になってしまいました。この時は、引又（志木市）の西山武左衛門の仲裁で、以前の通りに戻すということで引き揚げましたが、約束を破られた南畑3村は、翌嘉永元年（1848）に勘定奉行に

3 明治 43 年の大水害

明治時代に入っても、明治 23 年（1890）に古谷村（川越市）の堤防が決壊し、南畑地区の 97 パーセントが浸水被害にあい、大水害が occurred。しかし、20 年後、それを上回る大水害が occurred。その水害を「明治 43 年の大水害」と呼びます。志木市にある『細田日記』が、その時の様子を詳しく記しています。富士見市周辺では明治 43 年（1910）8 月 2 日頃から夕立のような集中豪雨があり、7 日の昼頃から雨が降り続けました。7 日の夜から 8 日にかけて雨風が強くなり、9 日には近年未曾有の大雨が降ったとあります。そして、10 日の午後 10 時頃、南畑村砂原方面の荒川の堤防が 100 間（約 180 m）も壊れ、11 日には羽根倉付近で 25 間（約 45 m）決壊し、夕方まで増水し続けたようです。被害の様子は、家が流れだし救助を求める人や馬も流れていく程でした。『南畑村郷土調査』によると村内で堤防が 6 箇所切れ、全壊 51 棟、半壊 9 棟、流失 15 棟となり、全戸が床上浸水してしまいました。死者は 7 名もでてしまい、農作物も全滅しました。当時の状況を報告した手紙には、「天明六年以来ノ大水」と表現され、その被害の大きさを物語っています。

2 年後の大正元年（1912）に埼玉県は、この大水害にかかわる報告書類をまとめて『埼玉県水害誌』を刊行しました。被災状況も書かれています。特に堤防の復旧工事について詳しく見ることができます。富士見市付近は、被害がひどかったため、川越工区を分割し、古谷村、南古谷村、南畑村、宗岡村、福岡村、水谷村、柳瀬村、松井村、三芳村のため特別に南畑工場を設置しています。明治 43 年 8 月 26 日に地元の人々を雇用し堤防の工事に着手しましたが、空俵などの資材がなかったため、東京から購入して埋め立て工事を行います。9 月 7 日には 6 割が復旧しましたが、その日は雨が降り、午後 6 時には増水し始めました。徹夜で警戒にあた



細田日記（志木市蔵）

明治 41 年（1898）から細田氏が書き記した農業用の日誌です。明治 43 年の水害前後の様子や天候の変動が詳細に書かれています。

り、次の日に 600 人ほどを動員して土俵を積み立てました。しかし、午後 10 時の水位が 15 尺 5 寸 5 分（4.7 m）におよび、決壊寸前の状況を 2 回むかえましたが、人夫を鼓舞し、遂に守りきったとしています。

また、同年 12 月から翌 44 年 10 月まで行われたびん沼堤防工事の様子が『東大久保工場日記』に見えます。この工事中にも荒川が増水し、堤防が決壊しかける事態が何度か occurred。増水により夜も警戒にあたったとも書かれています。

大洪水に際し、埼玉県は、対応策として赤字に協力を要請し、県税の免除を行いました。福岡村（ふじみ野市）の星野仙蔵は、私産を投じて周辺住民を救済し、借りてきた大船で南畑村の被災民を鶴瀬小学校に避難させました。鶴瀬小には大久保村の人達も避難しており、避難した人々には羽沢（富士見市）の人々が食料のたき出しを行い、衣類の提供をしました。また、志木町の一部の人々は、水子の小学校や大応寺に避難しました。志木の町長は自ら水子へ出向き、炊き出しの握り飯を志木町の避難民に配りました。

工事が完成していない大正 2 年（1913）にも再び洪水が住民を襲い、これらの水害を機に、国と埼玉県は荒川や新河岸川、柳瀬川の改修を進めていきました。

7 市内の水害対策

(1) 村人たちの知恵

毎年のように水害があった時代、村人たちはどのような対策をとってきたのでしょうか。南畑地区では、増水で水が溢れてきても助かるように盛り土をして、水塚（みづか、みずづか）を造りました。現在、市内で水塚を残している家をいくつか拝見したところ、下流域にあたる佃堤と新河岸川に隣接していた水塚は、2メートルを越す高さがあり、盛り土をした上に更に高く盛り土を行い、その上に蔵を建てているお宅もありました。しかし、上流域の水塚の高さは、ほとんど1メートル前後でした。このことから、同じ村内では上流より下流域の方が水害による被害が大きかった様子がうかがえます。特に現在の志木市との境は、佃堤の争論が

あったように、水の溜まりやすい所になっていました。

また、各家では納屋の軒下や屋根裏に舟をつるして、水害に備えました。これを上げ舟と呼びます。舟に関しては、江戸時代から常備していた家があることが確認できます。当時の資料には「出水用心船」と記されており、平時には肥料の運搬にも使いました。荷舟には、江戸で極印を受ける必要がありました。しかし、小舟で江戸まで行くのは大変であることなどから、水害用の舟は年貢の上納のみで極印を免除してほしいという願書をだしました（大澤家文書 250）。

舟は荒川用、新河岸川用、出水用として分けられていました（大澤家文書 829、横田家文書 1854）。そして、水害用の船は、全長が1丈（約3m）から1丈2尺（約3.6m）、横が2尺5寸程（約75cm）、深さが1尺程（約30cm）であったことも書かれています。

現在でも市内には納屋につるした舟をそのまま残している家があります。



水害舟（当館蔵）

明治43年の水害から2年後の大正元年に造られています。



水塚（市内個人宅）

難波田城資料館の近くにある水塚です。当館付近の自然堤防は少し高いため、水塚を比較的低く造っています。このお宅は、地面から約80cmの盛り土をしています、低くなっている周りの田んぼと比べると、約2mの高さになっています。水塚には土蔵があり、家によっては水害に備え土蔵の出入口付近に小さな部屋を設けることもありました。



納屋の軒下に下げられた水害舟
（市内個人宅）

使用しない時は、軒下に裏返しにして下げておきます。洪水になりそうな時には、外に出し、雨にさらしました。そうすることで、乾燥した部材が膨らみ、浸水を防ぎました。



大久保村出水用心船極印免除願

（大澤家文書 250）大澤誠氏蔵／当館寄託

文政13年（1830）、出水（水害）用の舟に関して極印の免除をお願いしています。